証券コード　4199
2021年11月10日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目23番18号
ワンダープラネット株式会社
代表取締役社長CEO　常　川　　友　樹

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施した上で本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使につきましては、ご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年11月25日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年11月26日（金曜日）午前10時　※受付開始は午前９時30分

２．場　　所　愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル　５階　栄ガスホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第９期（2020年９月１日から2021年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式の付与のための報酬決定の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://wonderpla.net/ir/）に掲載させていただきます。
・本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」「株主資本等変動計算書」「個別注記事項」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年11月25日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年11月25日（木曜日）
午後5時到着分まで



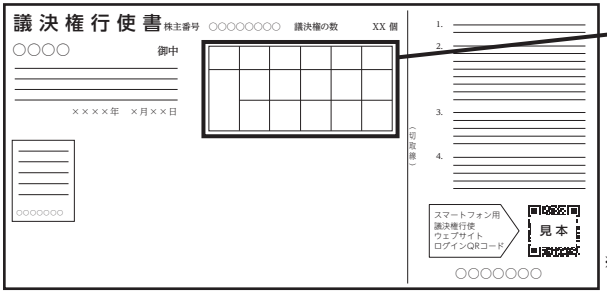
株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年11月26日（金曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、２、３号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

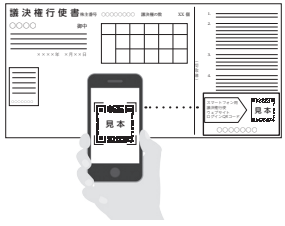
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。今後も中長期的な事業成長に向けた投資を最優先としつつ、経常利益の黒字を基準とする業績に連動した利益配分を行う方針です。

第９期においては、業績や財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金3.5円
　　配当総額　7,663,992円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2021年11月29日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役１名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

氏名（ふりがな） （生　年　月　日）	略歴、当社における地位及び担当 （重　要　な　兼　職　の　状　況）	所有する 当社の株式数
鷲見（すみ）　政明（まさあき） （1982年５月29日生）	2012年10月　当社入社 2016年９月　当社執行役員 名古屋スタジオ管掌（現任） （重要な兼職の状況）なし	一株

（取締役候補者とした理由）

鷲見政明は、当社創業メンバーの一人であり、主要タイトル「クラッシュフィーバー」、「ジャンプチ ヒーローズ」の開発時及びリリース時に事業責任者（プロデューサー）を務め、現在でも自社開発を牽引しております。これらの実績・経験から、今後も当社の成長に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

取締役選任と共にCPO（Chief Product Officer）に就任し、当社プロダクトの企画、開発、運営に関する業務執行を統括する予定です。

（注）１．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者は、新株予約権による潜在株式28,500株を有しており、株式の総数に対する所有株式数の割合は1.18％であります。

第３号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は2016年11月26日開催の第4期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役に対し、新たに事後交付型業績連動型株式の付与のための金銭報酬債権及び金銭を支給することにつきご承認をお願いするものです。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）に対して当社普通株式の付与のために支給する金銭報酬債権の各総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる額として、年額240,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2021年9月１日から2022年8月31日までの1事業年度とします。）中の経常利益の一定比率を株式報酬として付与することを趣旨とする業績連動型の報酬制度です。具体的には、対象取締役に対し、評価期間中の経常利益の一定比率及び当社取締役会にて設定した業績の数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を報酬等として付与いたします。もっとも、過度の希釈化を防止するため、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年15,000株以内とし、当該算定される数の当社普通株式が当該上限の株式数を超える場合及び算定の結果として単元株に満たない株式数が発生する場合には、これらに相当する額の金銭を対象取締役の報酬等として付与いたします。したがって、本制度は、評価期間中の経常利益の一定比率及び業績の数値目標の達成割合等に応じて当社普通株式及び金銭を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数及び金銭の額は確定しておりません。

2. 本制度における報酬等の内容

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、①当社取締役会で決定した対象取締役毎の比率に、②当社取締役会で決定した支給率、③評価期間における当社の経常利益、及び④役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に支給する金銭報酬債権及び金銭の基準となる額（以下「基準報酬額」といいます。）を決定いたします。

当社は、（ⅰ）対象取締役が割当てを受ける当社普通株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）に払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を対象取締役に支給し、その現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当て、（ⅱ）基準報酬額から、かかる金銭報酬債権を減じた額の金銭を各対象取締役に支給します。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額（以下「当社株式の時価」といいます。）といたします。

以上の基準報酬額、各対象取締役に支給する最終交付株式数、金銭報酬債権の額及び金銭の額は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲内で算定いたします。但し、評価期間中の組織再編等に応じて合理的な調整を行うこととし、また、計算の結果、100円又は単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。

【算定式】

・基 準 報 酬 額 = 基準比率（①）× 支給率（②）× 経常利益（③）
× 役務提供期間比率（④）

・最 終 交 付 株 式 数 = 基準報酬額 ÷ 当社株式の時価

・金 銭 報 酬 債 権 額 = 最終交付株式数 × 当社株式の時価

・支 給 す る 金 銭 の 額 = 基準報酬額 − 金銭報酬債権額

① 「基準比率」は、対象取締役の役位に応じて当社取締役会において決定します。但し、各対象取締役に係る基準比率の合計は3%以内とします（なお、当初の合計は2.4%以内とすることを想定しております。）。

② 「支給率」は、評価期間における当社業績等の各数値目標の達成割合に応じて、0%から100%までの範囲で当社取締役会において決定します。なお、初回の支給率は、以下のとおりとすることを想定しております。

業績目標	支給率
下記の業績目標を達成できなかった場合	0％
経常利益が50,000千円を超えた場合	100%

③ 「経常利益」は、評価期間における当社の経常利益を指します。

④ 「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

【上限数】

各対象取締役に係る基準報酬額及び最終交付株式数が以下の上限数を超える場合、以下の上限数を、各対象取締役に係る基準報酬額及び最終交付株式数とします。但し、計算の結果、100円又は単位株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。

・基準報酬額 = 240,000千円 × $\frac{\text{各対象取締役の基準比率}}{\text{全対象取締役の基準比率の合計}}$

・最終交付株式数 = 15,000株 × $\frac{\text{各対象取締役の基準比率}}{\text{全対象取締役の基準比率の合計}}$

(2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年15,000株以内とし、また、支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は合計年額240,000千円以内といたします。

(3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において別途定める非違行為、当社取締役会において別途定める理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

なお、上記のとおり、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、当該株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年９月１日から
2021年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言により先行きが不透明な状況が継続する中、日本国内ではワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除により、個人消費や企業活動の持ち直しが期待されるものの、変異ウイルスの拡大懸念等、不確実性の高い状況が続いています。当社が事業展開するエンターテインメントサービス関連の市場においては、環境や嗜好の変化等のスピードがますます速くなるとともに、グローバル市場における競争が激化することが予想されます。

このような中、当社では、2020年２月以降、当社従業員や当社に関係する皆様の安全や健康と、事業の継続性を確保するため、リモートワーク等の「新しい働き方」とそれに付随する各種施策を推進しており、「新しい働き方」移行後も、当社サービスの開発・運営に特段の影響なく、安定的に事業推進しております。

当社のエンターテインメントサービス事業においては、当社オリジナルタイトル「クラッシュフィーバー」のユーザー満足度向上に努め、日本国内のみでなく同タイトルの繁体字版、英語版による海外展開も推進し、同タイトルの中長期的な運営に取り組んでおり、全世界のダウンロード数は1,300万を突破し、ユーザー数は引き続き安定的な推移となりましたが、６周年イベントの反動減がみられ、想定通りの効果が得られない状況がありました。また、LINE株式会社との協業タイトル「ジャンプチ ヒーローズ」も、日本版及び繁体字版を配信しており、全世界のダウンロード数は1,700万を突破しているものの、下半期以降、ユーザー獲得が想定通りに得られていない推移が続いております。さらに、2020年9月には株式会社サムザップとの協業タイトル「この素晴らしい世界に祝福を！ファンタスティックデイズ繁体字版」の配信を開始し、ダウンロード数は100万を突破しているもののユーザー数は緩やかに減少傾向となっています。

そのような状況の中、継続的なゲーム内イベントの実施や機能改善によりリリース済タイトルから創出された利益金額（注１）は622,452千円となりました。一方で、新規開発（注２）にも注力しており、中長期的な収益の拡大に向けた開発投資を行っており、新規タイトルへの開発投資金額（注３）については当事業年度において361,834千円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,585,606千円（前期比4.4％増）、営業利益は260,618千円（前期比21.7％減）、経常利益は261,057千円（前期比21.4％減）、当期純利益は825,457千円（前期比268.1％増）となりました。

（注）１．リリース済タイトルの売上高から、プラットフォーム手数料、サーバー費用、運営に係る人件費、外注費、諸経費、及び全社経費を控除した金額。
２．当社では、会計上、アプリ・ゲームの新規開発費用を貸借対照表に資産計上せず期間費用としており、ソフトウェアを資産計上しないことで、将来の減損リスクが低減されていると認識しております（開発にあたり一部仕掛品として資産計上しているものがあります）。
３．新規開発タイトルに係る人件費、外注費、諸経費、及び全社経費を合計した金額。

（２）設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は8,982千円で、その主な内容は、PC購入に係るものであります。

（３）資金調達の状況

2021年６月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により117,760千円（払込金額１株につき2,355.20円）、第三者割当増資により66,652千円（払込金額１株につき2,355.20円）の資金調達を行いました。

また、新株予約権の権利行使により、312,003千円の資金調達を行っております。

さらに、運転資金として金融機関より総額500,000千円の長期借入を実施しております。

(4)対処すべき課題

当社は、スマートデバイス向けのアプリ・ゲームの企画、開発、運営、販売を行うエンターテインメントサービス事業を推進しており、以下の主要課題に取り組んで参ります。

① 魅力的なプロダクト・サービスの提供

当社では、ミッションである「楽しいね！を、世界中の日常へ。」を念頭に、国・言語・文化・年齢・性別などあらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを提供し続け、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることで、収益基盤の拡大と安定化を図ることが重要な課題だと考えております。

② ゲームの安全性及び健全性の強化

スマートデバイス向けアプリ・ゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による高額課金問題等が社会的な問題となっております。当社は、こうした状況を踏まえ、ソーシャルゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体のガイドラインを遵守しております。

③ 海外市場展開の強化

当社は、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社のプロダクト・サービスを提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、今後もプロダクト・サービスの企画、開発、運営に取り組んでいく方針です。また、当社単独での展開のみでなく、国内外の有力なパートナーとの協業による展開も積極的に推進し、リスクの低減を図ります。

④ ユーザー獲得及びエンゲージメントの強化

当社が提供するタイトル・サービスのユーザー数の増加及び維持が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。そのため、既存プロダクト・サービスについてはユーザーからの継続的な愛着を醸成することを意識し、中長期にわたる安定運営による利益の維持を図っていく方針です。新規タイトル・サービスについては、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに合った企画、開発、運営、並びに効果的なプロモーションを積極的に推進するとともに、開発スケジュールや費用の管理を徹底し、収益力の向上を図ります。

⑤　組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するにあたって、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると考えております。開発部門を中心に極めて高度な専門性を有する人材が必要であることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。また、従業員のモチベーションを引き出す人事評価制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍出来る優秀な人材の採用に取り組んで参ります。

さらには、公正で透明な事業推進のため、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

⑥　システム基盤の強化

当社は、アプリ・ゲームをスマートデバイス向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、ユーザー数増加に伴うシステムの負荷分散や稼働状況の監視等の取り組みが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針です。

⑦　技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新たなサービスやデバイス等の普及に伴う技術革新への対応を適時に進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しており、継続的な対応を図っていく方針です。

⑧　財務基盤の安定化

当社は、収益基盤の維持・拡大とともに、費用対効果を慎重に検討し、各種コストの見直しを継続的に行うことで財務基盤の強化を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 6 期 (2018年８月期)	第 7 期 (2019年8月期)	第 8 期 (2020年８月期)	第 9 期 (当事業年度) (2021年８月期)
売上高 (千円)	2,664,911	2,856,258	3,433,893	3,585,606
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△835,966	12,030	224,235	825,457
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	△459.90	6.37	110.87	397.24
総資産 (千円)	1,270,990	1,740,602	2,377,306	3,711,265
純資産 (千円)	107,289	819,323	1,043,559	2,365,456

(注) 1．１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2．当社は、2018年８月30日付で各種類株式1株に対して当該種類株式又は当社普通株式99株を割り当てる無償割当を実施しましたが、第６期の１株当たり当期純利益は、当該無償割当が第６期期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

連結子会社であったALnne株式会社は、2021年４月22日に清算結了いたしました。
その他に、当社に親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
エンターテインメントサービス事業	スマートデバイス向けアプリ・ゲームの企画、開発、運営、販売

(8) 主要な事業所

名　　称	所　　在　　地
本社	愛知県名古屋市
東京オフィス	東京都品川区

(9) 従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
204　(15) 名	18　(△6) 名	31.4歳	3年1ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイトを含み、派遣社員を除く）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10)　主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行	108,337千円

(11)　その他会社の現況に関する重要な事項

2021年6月10日に当社は東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　普通株式　8,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　普通株式　2,189,712株

（注）1．2021年２月25日新株予約権の行使によりG種優先株式が76,924株増加しております。
2．2021年２月25日の取締役会決議に基づき、2021年２月25日付でB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式を自己株式として取得し、対価として各優先株式につき普通株式１株を交付しております。
3．2021年２月25日付の取締役会決議に基づき、2021年３月15日付でＡ種優先株式、Ｅ種優先株式、Ｆ種優先株式、G種優先株式を自己株式として取得し、対価として各優先株式につき普通株式１株を交付しております。また、2021年３月15日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式、D種優先株式、Ｅ種優先株式、Ｆ種優先株式、G種優先株式を消却しております。
4．2021年６月９日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資により、発行済株式総数が50,000株増加しております。
5．2021年７月12日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資により、発行済株式総数が28,300株増加しております。
6．2021年８月20日新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株増加しております。

(3) 株主数　　普通株式　1,786名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
常川友樹	375千株	17.12%
石川篤	225	10.27
ユナイテッド株式会社	153	7.02
株式会社海外需要開拓支援機構	141	6.47
久手堅憲彦	105	4.79
グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合	102	4.69
西條晋一	100	4.56
株式会社ＳＢＩ証券	60	2.77
LINE Ventures Japan有限責任事業組合	60	2.74
ＮＶＣＣ８号投資事業有限責任組合	43	1.97

（注）1．自己株式は保有しておりません。
2．持株比率は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO (Chief Executive officer)	常川　友樹	
取締役CGO (Chief Global officer)	久手堅　憲彦	
取締役CFO (Chief Financial officer)	佐藤　彰紀	
取締役会長	石川　篤	
取締役	和田　洋一	株式会社メタップス取締役 株式会社マイネット取締役監査等委員 株式会社GENDA社外取締役 株式会社夢真ビーネックスグループ社外取締役
取締役	手嶋　浩己	XTech Ventures株式会社共同創業者兼ジェネラルパートナー 株式会社LayerX取締役
常勤監査役	毛利　泰康	株式会社カノークス社外監査役
監査役	吉島　彰宏	Y's Associates代表 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員） Dr.JOY株式会社社外監査役 株式会社トレタ取締役
監査役	岡田　淳	森・濱田松本法律事務所パートナー セーフィー株式会社社外監査役

（注）１．取締役和田洋一氏、取締役手嶋浩己氏の２名は、社外取締役であります。
２．常勤監査役毛利泰康氏、監査役吉島彰宏氏、監査役岡田淳氏の３名は、社外監査役であります。
３．常勤監査役毛利泰康氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役和田洋一氏及び手嶋浩己氏、常勤監査役毛利泰康氏及び監査役吉島彰宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏　　名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
深　澤　　優　壽	2021年２月25日	任期満了	社外取締役 Eight Roads Ventures Japan プリンシパル
熊　倉　　次　郎	2021年２月25日	任期満了	社外取締役 グローバル・ブレイン株式会社取締役
佐　野　　一　士	2021年２月25日	任期満了	社外取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 マネージングディレクター

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と和田洋一氏、手嶋浩己氏、毛利泰康氏、吉島彰宏氏及び岡田淳氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等損害賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役報酬は、取締役としての役位、職責、当社の業績及び市場動向等を総合的に判断した上で、固定報酬を決定しております。

また、個人別の報酬等の決定は、取締役については取締役（社外取締役を除く）間で協議のうえ個人報酬案を作成し取締役会決議により決定しています。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区　　分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	６名 （２名）	72,960千円 (12,000千円)	―	―	72,960千円 (12,000千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	10,860千円 (10,860千円)	―	―	10,860千円 (10,860千円)
合計 （うち社外役員）	９名 （５名）	83,820千円 (22,860千円)	―	―	83,820千円 (22,860千円)

(注) １．当事業年度に当社役員に就任しておりました社外取締役3名については無報酬であり、上記の員数には含めておりません。

２．取締役及び監査役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第４期定時株主総会において、それぞれ、年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役は２名）、監査役の員数は３名（うち社外監査役は３名）です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	和田 洋一	株式会社メタップス	重要な取引関係はありません。
		株式会社マイネット	取引関係はありません。
		株式会社GENDA	取引関係はありません。
		株式会社夢真ビーネックスグループ	取引関係はありません。
取締役	手嶋 浩己	XTech Ventures株式会社	取引関係はありません。
		株式会社LayerX	取引関係はありません。
取締役	深澤 優壽	Eight Roads Ventures Japan	当社の株主でありましたが、重要な取引その他の関係はありません。
取締役	熊倉 次郎	グローバル・ブレイン株式会社	当社の株主でありますが、重要な取引その他の関係はありません。
取締役	佐野 一士	株式会社海外需要開拓支援機構	当社の株主でありますが、重要な取引その他の関係はありません。
監査役	毛利 泰康	株式会社カノークス	取引関係はありません。
監査役	吉島 彰宏	Y's Associates	取引関係はありません。
		株式会社日本動物高度医療センター	取引関係はありません。
		Dr.JOY株式会社	取引関係はありません。
		株式会社トレタ	取引関係はありません。
監査役	岡田 淳	森・濱田松本法律事務所	兼職先に所属する同氏以外の弁護士から必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社と同事務所との間の取引額は僅少であります。
		セーフィー株式会社	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区　分	氏　名	出席状況等及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	和田　洋一	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、主にゲーム業界での豊富な経営経験による深い知見から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	手嶋　浩己	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、主にインターネット業界およびベンチャーキャピタル業界での豊富な経営経験による深い知見から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	深澤　優壽	当事業年度在任中開催の取締役会６回のうち５回に出席し、主にゲーム業界及びベンチャーキャピタル業界での豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	熊倉　次郎	当事業年度在任中開催の取締役会６回すべてに出席し、主にIT業界及びベンチャーキャピタル業界での豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	佐野　一士	当事業年度在任中開催の取締役会６回すべてに出席し、ベンチャーキャピタル業界での豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
監査役	毛利　泰康	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、監査役会15回すべてに出席し、公認会計士として培われた財務及び会計に関する専門的な知識・経験等から発言を行っております。
監査役	吉島　彰宏	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、監査役会15回すべてに出席し、複数の企業における取締役、監査役としての豊富な経験と見識から発言を行っております。
監査役	岡田　淳	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会15回すべてに出席し、弁護士として培われた法務に関する豊富な経験と見識から発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を８回実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,691,340**	**流動負債**	**1,137,464**
現金及び預金	1,847,322	買掛金	90,469
売掛金	568,746	1年内返済予定の長期借入金	228,742
仕掛品	219,803	未払金	266,473
前払費用	37,855	未払費用	721
その他	17,612	未払法人税等	105,457
固定資産	**1,019,925**	前受金	430,885
有形固定資産	**35,476**	預り金	9,731
建物	16,703	賞与引当金	4,984
工具、器具及び備品	18,772	**固定負債**	**208,345**
投資その他の資産	**984,448**	長期借入金	208,345
投資有価証券	574	**負債合計**	**1,345,809**
繰延税金資産	952,805	**(純資産の部)**	
その他	31,068	**株主資本**	**2,365,456**
		資本金	**348,207**
		新株式申込証拠金	**24**
		資本剰余金	**955,500**
		資本準備金	955,500
		利益剰余金	**1,061,723**
		その他利益剰余金	1,061,723
		繰越利益剰余金	1,061,723
		純資産合計	**2,365,456**
資産合計	**3,711,265**	**負債純資産合計**	**3,711,265**

損 益 計 算 書

（2020年９月１日から
2021年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,585,606**
売上原価		**2,779,566**
売上総利益		**806,040**
販売費及び一般管理費		**545,422**
営業利益		**260,618**
営業外収益		
為替差益	3,066	
補助金収入	7,412	
物品売却益	816	
その他	441	**11,736**
営業外費用		
支払利息	2,875	
株式交付費	1,050	
上場関連費用	7,371	**11,297**
経常利益		**261,057**
税引前当期純利益		**261,057**
法人税、住民税及び事業税	77,223	
法人税等調整額	△641,622	**△564,399**
当期純利益		**825,457**

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月15日

ワンダープラネット株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉　誠　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤　泰彦　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワンダープラネット株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年９月１日から2021年８月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月21日

ワンダープラネット株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　毛利　泰康 ㊞

社外監査役　吉島　彰宏 ㊞

社外監査役　岡田　淳 ㊞

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号　栄ガスビル５階　栄ガスホール



交通　地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　サカエチカ６番出口　徒歩５分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車　６番出口　徒歩３分

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK